

2日ソ連発第201号  
令和3年1月14日

各都道府県連盟 理事長 様

(公財) 日本ソフトテニス連盟  
専務理事 野際照章  
(公 印 省 略)

### 令和2年度1級審判員研修会(全8ブロック)中止について

平素よりソフトテニスの普及・振興にご尽力いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言地域が11都府県に拡大され、これに鑑み、1級審判員研修会(全8ブロック)を中止することを決定しましたのでお知らせいたします。参加予定の皆様におかれましては、誠に残念ではございますが、何卒事情ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

なお、理事長様におかれましては、お手数をおかけしますが、参加予定の皆様へのご連絡を宜しく願います。また今回の研修会中止に伴い下記の通り特例措置を講じますので、ご確認の上、ご対応をお願いいたします。

### 記

#### 令和3年3月31日で1級審判員資格の期限が切れる方への対応について

- ・令和3年4月1日付けで更新を認める。  
【会員登録を済ませたうえ、更新のための認定料(日本連盟、各加盟団体)は納入すること。】
- ・令和3年度に開催される研修会に参加(受講)すること。

以上

#### 【問合せ先】

(公財) 日本ソフトテニス連盟  
事務局担当 佐藤成敏  
TEL 03-6417-1654  
FAX 03-6417-1664  
E-mail [sato@jsta.or.jp](mailto:sato@jsta.or.jp)